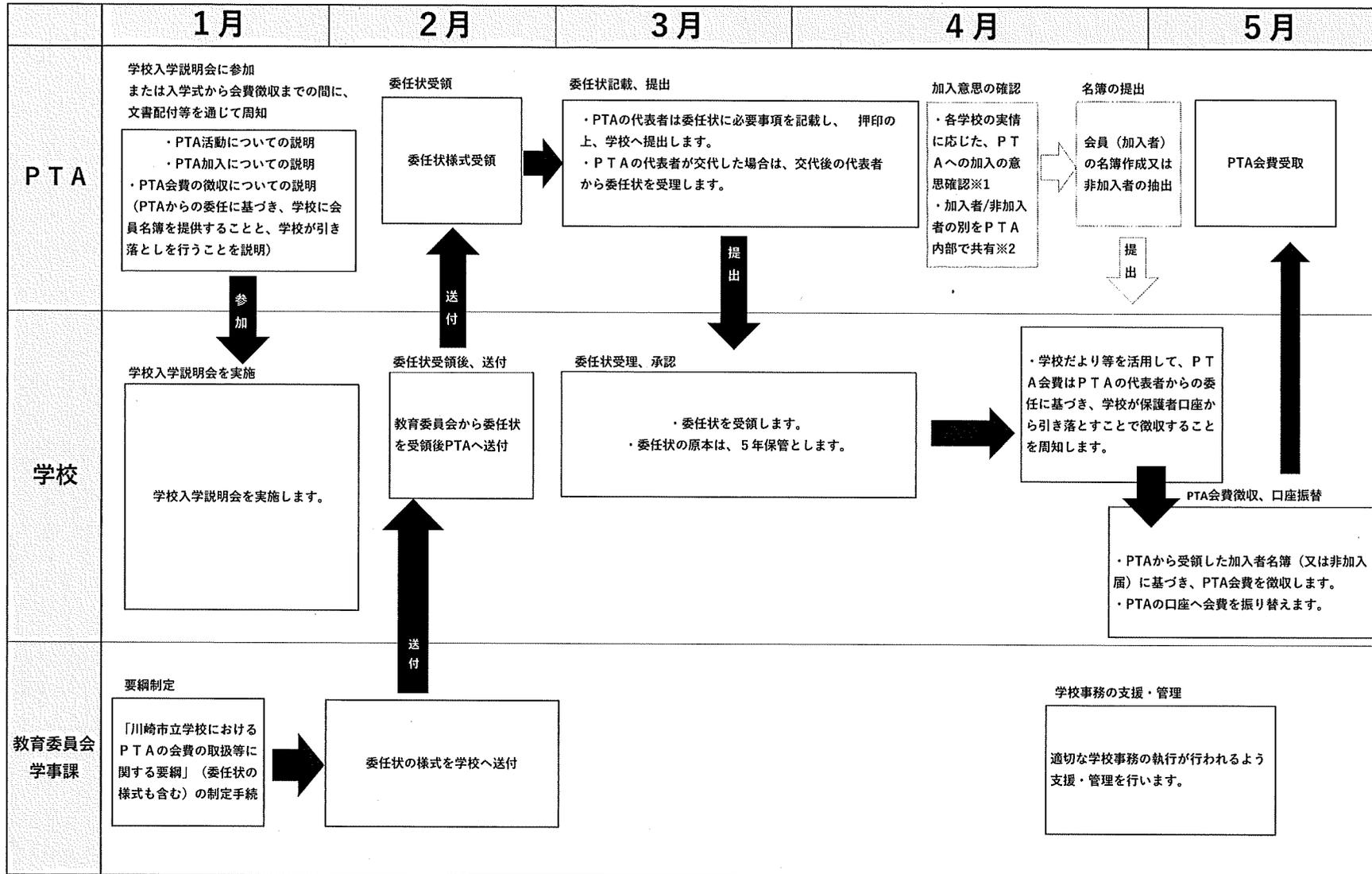


PTA会費の委任事務導入に関する事務フローについて



※1 各学校の実情に応じた、PTAへの加入の意思確認・・・PTAへの加入意思の確認方法は各学校で異なります。(いずれかの確認方法でも、新入生・在校生ともに意思確認は必要)

例) ①入会届の提出をもって、PTAへ加入する意思を表明する方法 ②非加入届の提出をもって、PTAへ加入しない意思を表明する方法 ③PTAへ加入しない意思を申し出た方のみ、個別に対応する方法

※2 PTA会員としての教員(教頭など)が加入の意思確認をした場合は、PTA会長並びにその役員等にも加入/非加入の別を共有します。